



# 紋別署交通NEWS

ストップ・ザ・交通事故

令和6年3月21日  
発行:紋別警察署  
交通課  
電話:0158-23-0110  
NO.15

## 自転車の悪質違反に「青切符」導入へ

自転車は身近な交通手段ですが、悪質な違反が後を絶ちません。

政府は5日、自転車の運転者（16歳未満の者を除く）がした違反に反則金を科す＝「青切符」による取締りの導入を盛り込んだ道路交通法改正案を閣議決定しました。

改正法が成立すれば、2年以内に施行されます。



### 年齢が16歳以上の自転車利用者

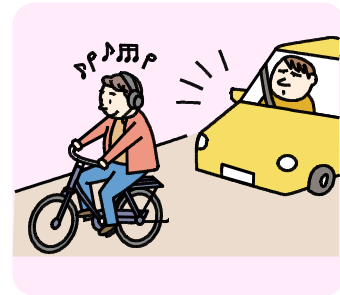
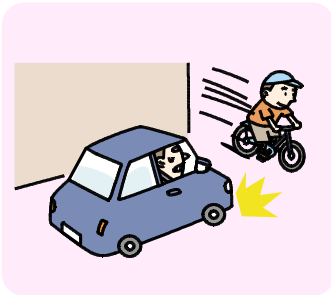


青切符による取締りには反則金が科せられる



対象となる違反は100種類余り

信号無視、一時不停止、携帯電話の使用、傘差し、イヤホン装着等



これからだんだん暖かくなるにつれ、自転車に乗る機会が増えてきます。自転車は、運転するのに免許はらず、気軽に利用できる乗り物ですが、守らなければならないルールがたくさんあります！

そして、自転車は車両の仲間です！

自転車が加害者となる交通事故も増加していますので、今一度、交通ルールを確認し、安全に利用しましょう！！

